

**平成23年11月14日（予定）から、  
金額1億円以上の振込  
（給与・賞与を除く）に関して、  
国内の銀行間における  
決済の仕組みが変わります。**

全国銀行データ通信システム（全銀システム）は、国内の銀行の間で、お客様からの振込を安全かつ迅速に運ぶために、国際基準にもとづき、安全性の向上の取組みをすすめています。

平成23年11月14日（予定）から始まる新しい全銀システムは、諸外国での資金決済の仕組みにおける取組状況を踏まえ、資金決済の高度化を図る予定です。

これに伴い、国内の銀行における一部の振込は、受取口座への入金時刻が変わります。

（振込依頼のお手続方法については、現在と変わりません。）

平成23年11月14日（予定）以降は、他の銀行からの金額1億円以上の振込（注1）の入金は、振込指定日の午前9時5分以降となります。（注2）

（現在、振込依頼を振込指定日の前営業日以前に行われている場合等は、入金時刻が遅くなる場合があります。）

（注1）給与・賞与を除きます。

（注2）12月を除く月末日は午前8時35分。